

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 佐世保市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
30,973	24,294	3,492	58,759

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	120,755	116,563	4,193	3,695	4,960	120,853	
住宅事業特別会計	2,673	2,618	55	53	479	10,810	
佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計	1	1	-	-	-	-	
土地取得事業特別会計	457	457	-	-	253	-	
一般会計等	123,313	119,065	4,248	3,749		131,663	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	5,327	5,409	△ 82	1,249	378	30,259	2,451	法適用企業
下水道事業会計	3,118	2,749	368	2,634	1,829	29,871	18,998	法適用企業
病院事業会計	13,202	12,930	272	3,710	805	6,552	4,108	法適用企業
交通事業会計	1,791	1,659	132	1,084	157	8	0	法適用企業
卸売市場事業特別会計	1,465	1,461	4	4	1,049	8,317	5,381	
集落排水事業特別会計	56	56	0	0	55	443	437	
交通船事業特別会計	66	57	9	9	-	-	-	
風力発電事業特別会計	20	20	0	0	-	71	-	
国民健康保健事業特別会計	30,279	29,289	989	989	1,609	-	-	
介護保険事業特別会計	20,605	20,428	177	177	3,074	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	2,688	2,640	48	48	726	-	-	
老人保健医療事業特別会計	112	99	13	13	8	-	-	
災害共済事業特別会計	33	33	-	-	-	-	-	
競輪事業特別会計	14,375	13,446	929	929	-	-	-	
公営企業会計等 計				10,846		75,521	31,376	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
長崎県後期高齢者医療広域連合 (普通会計)	1,809	1,798	11	11	10	-	-	
長崎県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療事業会計)	187,383	181,720	5,663	5,663	1,588	-	-	
長崎県市町村総合事務組合 (一般会計)	17,823	15,458	2,366	2,366	16	-	-	
長崎県市町村総合事務組合 (市町村会館管理事業)	47	42	5	5	-	-	-	
北松南部清掃一部事務組合	216	181	35	35	-	-	-	
一部事務組合等 計								

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人佐世保市体育振興会	△ 32	558	2	88	-	-	23	21	
長崎県林業公社	△ 9	△ 3,777	-	-	237	-	323	32	
佐世保市土地開発公社	△ 7	328	10	-	-	2,071	-	-	
財団法人佐世保地域文化事業財団	△ 13	233	30	-	-	-	-	-	
財団法人佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンター	8	103	30	23	-	-	-	-	
財団法人佐世保観光コンベンション協会	△ 15	331	50	145	-	-	-	-	
させぼパル・シー株式会社	79	502	148	-	-	-	-	-	
財団法人吉井建設労働者福祉センター公社	3	119	1	-	4	-	-	-	
世知原温泉株式会社	24	128	39	2	-	-	-	-	
株式会社宇久食品	△ 3	47	70	-	38	-	-	-	
宇久観光バス株式会社	0	8	8	6	-	-	18	18	
鹿町町振興公社	0	9	8	1	-	-	-	-	
させぼバス	△ 1	79	80	-	-	-	-	-	
北松中央病院	87	2,260	1,388	186	1,544	-	-	-	
財団法人石木ダム地域振興対策基金	3	1,071	554	-	-	-	-	-	
長崎県住宅供給公社	213	1,514	1	1	-	-	-	-	
松浦鉄道株式会社	△ 9	366	26	97	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			2,445	549	1,823	2,071	364	71	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,542	5,345	1,803
減債基金	3,033	3,451	418
その他充当可能基金	8,969	8,254	△ 715
充当可能基金計	15,544	17,050	1,506

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度	平成21年度	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度	平成21年度	差引 B-A
	決算 A	決算 B					決算 A	決算 B	
実質赤字比率	5.78	6.37	0.59	△ 11.25	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	24.41	24.83	0.42	△ 16.25	△ 40.00	下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	14.1	13.8	△ 0.3	25.0	35.0	病院事業会計	-	-	-
将来負担比率	110.2	95.4	△ 14.8	350.0		交通事業会計	-	-	-
財政力指数	0.54	0.53	△ 0.01			卸売市場事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	88.1	87.4	△ 0.7			集落排水事業特別会計	-	-	-
						交通船事業特別会計	-	-	-
						風力発電事業特別会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。